

互助会 ニュース

GOJYOKAI NEWS
2021.1



新年のごあいさつ

- 2 公益目的事業について
理事会・評議員会からのお知らせ
- 3 互助会事業のご案内
 - ・親子スキー教室の開催中止について
 - ・入学祝の贈呈について
 - ・文化教養講座の開催について
 - ・「令和2年度 家庭用医薬品等配付事業」の実施について
 - ・傷害総合保険 & 所得補償保険募集のご案内
- 5 **徳島点描**
春の勝浦町は、イベント満載



新年のごあいさつ

一般財団法人徳島県市町村職員互助会会長 玉井 孝治



新年明けましておめでとう
ございます。

会員並びにご家族の皆様におかれましては、令和三年の新年をお健やかに
お迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

私共の互助会は、会員の皆様並びにそのご家族の生活の安定と福祉の向上を図り、併せて市町村行政の円滑な運営に寄与することを目的として、昭和四十六年十月に任意団体として設立、昭和五十七年に財団法人化し、平成二十四年に一般財団法人に移行いたしました。

当会の諸事業が堅実に推移しておりますことは、役員の方々をはじめ、所属所並びに会員の皆様の日頃のご支援、ご協力の賜物と厚く感謝申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受け、緊急事態宣言の発出、日常生活における密（密閉・密集・密接）の徹底回避

などを取り入れた「新しい生活様式」が提言され、経済と雇用に大きな影響を及ぼし、国民の生活が一変しました。罹患された方々におかれましては、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く全快されることをお祈り申し上げます。

当会におきましても、各種参加型事業が相次いで開催中止となり、大変厳しい事業運営状況となりましたが、日頃より住民福祉の向上と地域の発展を担って市町村行政に携わっておられる会員の皆様の健康な暮らしを維持・確保し、より豊かで潤いのあるものとなるよう、本年も引き続き創意工夫を凝らした諸事業を展開して参る所存であります。

この折、十二月の役員改選に於いて、再び会長にご推挙賜り就任いたしました。新役員と一
致協力して当会の運営に当たって参りますので、本年も格段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、所懐の一端を申し上げ、併せて皆様のお
ますますのご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。新春のご挨拶といたします。

謹賀新年

賀正

会長 玉井 孝治 板野町長
副会長 影 治 信良 美波町長
理事 藤 井 正助 阿波市長
(代表理事)

藤 田 元治 美馬市長
岩 佐 洋志 阿南市職員
森 井 郁男 小松島市職員
谷 藤 哲也 東みよし町職員
評議員 原 井 敬 吉野川市長
黒 川 征一 三好市長
小 林 智仁 石井町長
松 浦 敬治 東みよし町長
西 河 浩司 佐那河内村職員
明 松 正大 板野町職員
楠 健 阿波市職員
中 川 孝文 美馬市職員
久 米 鈴代 那賀町職員
花 本 靖 上勝町長
監 事 岩 久 保 龍 鳴門市職員
多 田 歳男 (税理士)

公益目的事業について

令和2年度の公益目的事業については、防災関連事業に加えて、新たに市町村支援事業を実施しております。

1 防災事業

大規模災害時に効果が期待できるアマチュア無線レピータの設置を、上勝町役場に行い昨年7月9日より運用を開始しました。レピータの設置については、アマチュア無線網の整備と拡充を図ることを目的に、県内の8ヶ所に設置して参りましたが、上勝町のレピータをもって県内一円の通信網が概ね整ったものとして、この事業を終了いたします。

D-STAR レピータ設置場所



2 防災教育

今年度のアマチュア無線技士の養成については、新型コロナウイルス感染防止による講習会等の中止により、実施しておりません。

3 市町村支援事業

当会が公益目的事業として実施できる「市町村の小中学生を対象とした教育支援事業」、「市町村の防災支援事業」、「市町村の図書等の配備に関する事業」の3事業の内、各市町村が希望する事業に対して、市は100万円、町村は50万円を限度に費用支援を行いました。



理事会・評議員会からのお知らせ

昨年11月19日及び12月4日にホテル千秋閣で開催されました理事会・評議員会に於いて、次の案件について審議した結果、すべて原案通り承認し議決いたしました。

●令和2年11月19日開催

- 令和2年度中間監査結果の報告について

10月28日に定款第23条に基づき、令和2年度上半期の収支状況について中間監査が実施され、監事よりその監査結果が報告されました。

- 一般財団法人徳島県市町村職員互助会評議員会の招集について

12月4日開催の評議員会の招集について、定款第16条第1項に基づき、理事会の決議を得ました。

- 「令和2年度家庭用医薬品等配付事業」について
令和2年度においては、新型コロナウイルス感染防止の

観点から当会の各種事業が中止となり、また、保養所利用助成などの申請件数が大幅に減少していることなどから、令和2年度の追加事業として、すべての会員（令和2年12月1日現在の会員に限る。）を対象に、「令和2年度家庭用医薬品等配付事業」を実施することが承認されました。（事業の内容は3頁をご覧ください。）

●令和2年12月4日開催

- 一般財団法人徳島県市町村職員互助会の役員構成について

定款第14条第1号により理事、監事及び評議員が選任されました。

また、定款第20条第2項及び第21条第2項により、会長・副会長が選定されました。

（役員構成については1頁に掲載のとおりです。）

互助会事業のご案内

●親子スキー教室の開催中止について

2月上旬に兵庫県六甲山にて開催を予定しておりました親子スキー教室について、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、開催を中止させていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

●入学祝の贈呈について

令和3年4月に小学校へ入学されるお子様がある会員を対象に、入学祝をお贈りし、祝意を表すことといたしております。祝品は、ホテル千秋閣利用券と図書カードを予定しており、1月中旬に該当者を調査しますので、担当課を通じてお申し込みください。

●文化教養講座の開催について

会員及びご家族の文化・教養を高めることを目的に、次の講座をホテル千秋閣で開催いたします。

参加負担金は、1名当たり1,000円(テーブルマナー講座は2,000円)となっておりますので、担当課を通じてお申し込みください。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況などにより、一部内容を変更して開催又は中止する場合がございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 ※申込人数が定員を超過した場合は、抽選にて決定します。

講座名	講座内容	開催日	定員
● テーブルマナー講座	和食会席料理を召し上がりながら、楽しくテーブルマナーを習得しましょう。	3月 6日(土) 3月13日(土)	各日 40名
● アロマセラピー講座	心と身体に優しい自分だけのオリジナルな香りを作りましょう。	3月 6日(土) 3月13日(土)	各日 12名
● 寄せ植え講座	おしゃれでかわいい寄せ植えを作りましょう。	3月 6日(土) 3月13日(土)	各日 20名

「令和2年度 家庭用医薬品等配付事業」の実施について

今年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、当会の各種事業が中止となり、また、保養所利用助成などの申請件数が大幅に減少しており、予算が執行されていないことから、会員各位への還元の意味を込めて、令和2年度の追加事業として、会員及びご家族の健康の維持・確保を目的に、令和2年12月1日現在のすべての会員に、下記の商品の中からご希望の商品を無償にてお届けします。概要は、次のとおりです。詳細は案内封書にてご確認ください。

1 配付対象者	令和2年12月1日現在、当会の会員である方
2 案内封書の配付	1月中旬に所属所を通じてお配りします。 ※案内封書…商品カタログ、申込書、返信用封筒在中
3 申込方法	商品カタログから希望商品(※)を1つお選びいただき、 申込書に希望商品番号、氏名、送付先住所等を記入し、返信用封筒にて郵送してください。
4 申込書締切日	2月15日(月)まで(締切日厳守) ※商品手配等の都合上、早めの提出にご協力ください。
5 商品送付時期	3月中旬(予定)

※商品は、次の中からひとつお選びいただけます。(詳細はカタログにてご確認ください。)

A.常備薬セット B.感染予防セット C.ハミガキセット D.体重体組成計 E.手首式血圧計
F.非常用持出しセット G.ウェアラブル万歩計(山佐時計計器 AW-001)

傷害総合保険 & 所得補償保険 募集のご案内

【募集期間：令和3年1月12日～2月12日】

本会では、福利厚生の一環として会員及びご家族の皆さまを対象とした「傷害総合保険」並びに「所得補償保険」（家族は配偶者のみ）を取り扱っており、今年度から「特定感染症プラン」の特約新設や、個人賠償責任の補償額引き上げなど補償が拡大されております。万一の事故に備えて是非この機会にご加入ください。

● 傷害総合保険 保険料は月々740円から

■ ケガの補償

日本国内・国外で急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償します。（業務中、業務外を問わず24時間補償）オプションで天災（地震、噴火またはこれらによる津波）によるケガも補償できます。

■ 個人賠償責任補償

日本国内・国外で被保険者（本人および家族の方）が日常生活において法律上の損害賠償責任を負った際に対象となります。

● <特約> 特定感染症プラン 保険料は月々780円から

■ 特定感染症補償

ケガだけではなく、特定感染症に発病した場合も補償できます。

「特定感染症」とは、「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令」により指定された新型コロナウイルス感染症および「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定する一類感染症、二類感染症または三類感染症をいいます。令和2年5月現在、結核、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものにかぎります。）、腸管出血性大腸菌感染症（O-157を含みます。）等が該当します。

● 所得補償保険 保険料は月々1,000円から

■ 所得補償

日本国内・国外において業務中・業務外を問わず、病気・ケガにより医師の治療を受け、保険期間中に入院または医師の指示により8日以上継続して休んだ場合に就業不能日数に応じて、保険金をお支払いします。対象期間は最長1年間。

■ 天災危険補償特約（オプション）

地震・噴火またはこれらによる津波に起因する就業不能で、入院、医師の指示による自宅療養も補償の対象となります。

B型（奥さま安心プラン）、D型（B型＋天災危険補償プラン）は入院のみの補償となります。

保険期間 令和3年3月1日 午後4時から1年間

申込締切日 令和3年2月12日（金）

●上記は概要の説明です。詳細は募集期間中に配付いたしますパンフレットをご覧ください。●お問い合わせは下記窓口までご照会ください。

■保険契約者：一般財団法人徳島県市町村職員互助会

■取扱代理店：（有）互助企画サービス…………… 徳島市幸町3-55自治会館4F TEL:088-621-3560（受付時間 9時～17時）

■引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社（徳島支店法人支社）… 徳島市かちどき橋1-25 TEL:088-655-9637（受付時間 9時～17時）

（作成日：2020年11月27日 承認番号：SJ20-09664）

勝浦町

春の勝浦町は、イベント満載

元祖ビッグひな祭り、生名谷川桜まつり、ライトアップ他



勝浦町では、春の訪れとともに一番賑やかな季節を迎えます。

今年で三十三回目を迎えた「元祖ビッグひな祭り」は、勝浦町を代表するイベントの一つで、会場の人形文化交流館には、高さ8mを超えるひな壇がピラミッド状に配置され、約三万体の雛人形が展示されます。

また、周辺の生名谷川沿いでは、桜祭りが開催され、約一km続く桜並木は圧巻です。夜にはライトアップも行われ、幻想的な夜桜を楽しむことができます。

期間中は、関連イベントもたくさん行われますので、春の一日をゆっくりとお過ごしください。

最近では、国内最古級のボーンベッド（化石や骨を多量に含む地層）が見つかり、現在も発掘作業を行っています。今後は新種の恐竜が見つかることが期待されており、「勝浦ザウルス」誕生への夢も膨らんでいます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの開催に変更がある場合もあります。詳しくは勝浦町のホームページ等で発信しますので事前にご確認ください。